

## **基本方向5 ふるさとの良さを理解し、厚真に誇りを持てる子どもの育成**

### **基本方針14 ふるさと教育の推進**

#### **＜現状と課題＞**

- ・自らの生き方や社会の進むべき方向性を判断していく上で、自分の置かれた状況を理解することは大切なことです。未来を生きる子どもたちが生まれ育ったふるさとの理解を深め、ふるさとに誇りを持てるよう、郷土の歴史や伝統文化、自然や産業などを学んだり触れ合ったりする機会の充実が求められています。
- ・中学校3年生の段階で、地域課題の解決にチャレンジする実践プログラムの開発や小学校からつながる体系的なカリキュラム<sup>\*</sup>の編成が進められています。

#### **＜施策の方向性＞**

- ◆小学校社会科副読本<sup>\*</sup>「あつま」等を活用し、郷土の伝統や文化、産業に直接触れ、調べたり考えたりすることで、ふるさとへの興味と関心を高めます。
- ◆地域ならではの自然、歴史、文化、産業等に関する活動を児童生徒の発達段階に応じ教育活動全体に取り入れることで、ふるさとへの理解を深め、誇りを育みます。
- ◆受け継がれてきた伝統や文化、産業の魅力などの理解を深める学習に努めます。

#### **＜主な施策＞**

- (1) 地域資源を生かした独自の一貫カリキュラムによるふるさと教育の推進
- (2) 自然・歴史・文化・産業に触れる機会の充実
- (3) ふるさとの復興にも結びつく学習内容の工夫
- (4) 副読本の活用促進



ふるさとの農業について取材する中学生

## **基本方向 6 質の高い教育を支える教育環境の確保**

### **基本方針 1 5 開かれた学校づくりの推進**

#### **＜現状と課題＞**

- ・地域に開かれた信頼される学校づくりに向けて、地域社会に教育活動の情報を発信するとともに保護者や地域の意見・要望を学校運営に反映させるなど、今後も家庭や地域社会と一層連携・協力しながら教育活動の充実を図ることが求められます。
- ・平成 29 年 1 月には厚真中央地区と厚南地区に学校運営協議会が設置され、本町ならではのコミュニティ・スクール<sup>\*</sup>がスタートし、あつまるねっと等を活用した地域人材等を生かした多様な教育活動が進んでいます。

#### **＜施策の方向性＞**

- ◆コミュニティ・スクールや地域学校協働活動<sup>\*</sup>（あつまるねっと）の機能を活用し、地域との連携、小中の連携を一層深めます。
- ◆学校から地域への積極的な情報提供とともに、学校と地域の人々が協働する取組を推進して、相互理解と信頼関係を深めます。
- ◆保護者や地域住民など地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの醸成に努めます。

#### **＜主な施策＞**

- (1) 学校運営協議会の充実
- (2) 地域学校協働活動の充実

## **基本方針 1 6 教職員の資質・能力の向上**

#### **＜現状と課題＞**

- ・平成 29 年に告示された新たな学習指導要領<sup>\*</sup>を踏まえ、子どもたちが未来を切り開くために必要な資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができるよう、「主体的・対話的・深い学び」の視点に立った授業改善と指導方法の構築が求められています。
- ・子どもたちに寄り添い、向き合う時間を確保できるように、公務や業務の効率化・スリム化を図り、教職員の健康管理をはじめ、研修機会の確保や支援など、新たな授業づくりを創造する教職員をサポートする体制づくりや環境整備が必要です。

#### **＜施策の方向性＞**

- ◆人事評価制度<sup>\*</sup>を活用し、教職員の公正な人事管理や資質能力の向上に取り組みます。
- ◆新しい時代に対応する児童生徒の資質・能力の育成を目指し、新たな授業づくりを創造する教員研修に取り組みます。
- ◆教育研究所<sup>\*</sup>の創設により、教員の経験や能力、職層に応じた研修機会等の充実や本町ならではの特色ある教育活動の確立に向けた教育研究活動の充実を図り、計画

的・系統的に教育水準の向上に取り組みます。

- ◆教員が子どもと向き合う時間を確保するため、ICT<sup>\*</sup>機器や校務支援システム<sup>\*</sup>等の積極的な活用を図り、校務の効率化を進めるとともに、業務のスリム化、効率化に向けて改善・見直しを進めます。
- ◆経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教員に継承できる環境づくりに取り組みます。
- ◆地域内外の多様な人材を積極的に活用し、教員の人材育成や校務のサポートを行い、教員の負担軽減を図ります。
- ◆教職員が健康で安心して教育活動を展開できるよう、健康診断の励行や健康相談の充実を図ります。

#### ＜主な施策＞

- (1) 人事評価制度<sup>\*</sup>の充実
- (2) 教職員研修の充実
- (3) 教育研究所<sup>\*</sup>の設置・運営による教育研究活動の充実と支援
- (4) 胆振教育局の義務教育指導監<sup>\*</sup>や指導主事<sup>\*</sup>学校訪問の活用
- (5) ICT 機器や校務支援システムの有効活用
- (6) 地域学校協働本部事業等の活用
- (7) 教職員の服務規律の徹底
- (8) 教職員の心身の健康保持

#### **基本方針 17 子どもたちの安心・安全の確保**

#### ＜現状と課題＞

- ・登下校時や学校管理下における事件、事故、災害から児童生徒を守るために、ふるさと教育と連動した防災学習など児童生徒への安全教育の一層の充実が求められており、教職員の危機管理能力の向上と学校における危機管理体制の確立を目指すことが必要です。
- ・また、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりが求められています。

#### ＜施策の方向性＞

- ◆震災の経験を生かすなど、ふるさと教育と連動した防災学習を推進します。
- ◆児童生徒の通学や遊び場などにおける交通事故の防止や安全確保に向けた危険箇所を示した学校安全マップを整備し、活用を図ります。
- ◆通学路の安全を確保するため、関係機関による合同点検を継続的に実施し、必要な安全対策を講じるとともに、その効果を把握し、対策の改善・充実を図ります。
- ◆児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制を確立します。

◆児童生徒の通学や学校活動における安心・安全を確保したスクールバスの運行・管理に努めます。

#### ＜主な施策＞

- (1) 学校防災マニュアルの適切な管理・活用
- (2) ふるさと教育と連動した防災学習の推進
- (3) 交通安全教室及び自転車運転教室等の充実
- (4) 通学路交通安全推進プログラム\*の推進
- (5) 地域ぐるみの学校安全体制の確立
- (6) スクールバスの運行管理

#### 【基本方針 18 快適な教育環境の整備・充実】

#### ＜現状と課題＞

- ・文部科学省の「GIGA スクール構想」に基づき、令和 2 年度において児童生徒一人一台端末、高速同時接続通信設備の整備が進められ、情報化社会に対応した教育環境が整いつつあります。
- ・経済的な理由等により就学の機会が失われるがないよう、引き続き就学援助など経済的支援の充実を図る必要があります。

#### ＜施策の方向性＞

- ◆子どもたちが、安心・安全な環境で学習するための施設整備の充実を図ります。
- ◆質の高い授業づくりと学校運営の改善を目指し、学校 ICT の整備・活用を進めます。
- ◆教材や図書の整備を図るとともに、情報教育を推進するため教育機器の整備を促進します。
- ◆経済的な理由等により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を援助するほか、入学のための資金調達が困難な方や就学困難な生徒・学生に対し、育英資金の貸付と奨学金の給付を行います。

#### ＜主な施策＞

- (1) 学校施設の整備・充実
- (2) 学校 ICT の整備・活用
- (3) 教材・図書等の整備推進
- (4) 育英資金の貸付と奨学金の給付



タブレット端末を活用した授業

## **基本方針 19 北海道厚真高等学校の教育支援**

### **<現状と課題>**

- ・北海道厚真高等学校は、地域の人材を育成する場であり、本町のまちづくりや地域の活力を生み出す大切な役割を担っています。
- ・近年は少子化による中学校卒業者数の減少に伴い、特に地元からの入学生徒が減少しています。
- ・現在、北海道厚真高等学校は地域連携特例校として存続が図られていますが、将来も地元の高校として存続するためには、入学者定員の確保は喫緊の課題であり、そのためにも、地域と結びついた魅力ある教育活動が求められています。

### **<施策の方向性>**

- ◆学校と地域が一体となって厚真高等学校の存続活動を展開します。
- ◆厚真高等学校の魅力ある教育活動づくりを支援します。
- ◆通学費などの負担の軽減を図ります。
- ◆小・中学校をはじめ地域との交流や連携を深める教育活動の充実を支援します。

### **<主な施策>**

- (1) 学校と地域の連携強化
- (2) 魅力ある教育活動づくりへの支援
- (3) 厚真高等学校教育振興会への支援
- (4) 入学者の確保



北海道厚真高等学校

## **基本方向 7　社会全体の教育力の向上**

### **基本方針 2 0　家庭における教育力の向上**

#### **＜現状と課題＞**

- ・近年、核家族化や少子化等の家族形態の変化や地域コミュニティ<sup>\*</sup>の希薄化等による家庭を取り巻く状況が変化し、親子が向き合う時間の減少など家庭教育への影響が懸念されています。
- ・一方、社会の情報化が加速され、子どもたちのテレビやスマートフォン、携帯電話、ゲーム機などのメディア利用が広がる中、子どもたち一人一人が望ましい生活習慣やメディア活用能力を身に付けることが求められています。

#### **＜施策の方向性＞**

- ◆家庭教育の重要性についての啓発に努めるほか、より多くの保護者に役立つ情報を適時、提供します。
- ◆家庭の教育力の向上を図るため各種の学習機会の充実を図ります。
- ◆地域全体で子どもを見守れるように、子育てしやすい環境づくりを支援します。
- ◆子どもたちの家庭での学習や運動を含めた生活習慣の向上を図る取組を充実します。

#### **＜主な施策＞**

- (1) 家庭の教育活動及び家族のふれあいの推進
- (2) 子どもたちの生活習慣の向上
- (3) P T A や関係機関との連携

### **基本方針 2 1　地域の教育力を生かした青少年の健全育成の推進**

#### **＜現状と課題＞**

- ・地域における地縁的なつながりや連帯感の希薄化などにより、子どもの成長を支える地域の教育力の低下が指摘されています。
- ・地域と学校、家庭がそれぞれの立場で連携を図り、教育活動や非行防止活動、安全の確保を推進することが求められており、地域に根ざした教育活動を展開しながら地域の教育力の向上と充実を図ることが必要です。

#### **＜施策の方向性＞**

- ◆学校・家庭・地域、青少年育成団体などが一体となった取組を推進し、非行防止をはじめ、青少年の健全な育成に努めます。
- ◆地域の教育力向上を図るため、子育てに関する団体やP T A等の関係団体、地域住民の活動を支援します。
- ◆放課後や週末などにおいて、「放課後子ども教室」<sup>\*</sup> や「放課後児童クラブ」<sup>\*</sup> を実施するなど、子どもたちの安心・安全な居場所づくりと学習・体験活動の機会の充実

を図ります。

- ◆『冒険の杜』づくりなど、地域住民等の参画による子どもたちとの共同作業と体験の場を充実します。
- ◆学校施設が持つ教育機能を活用しながら、地域の教育力向上を図ります。

#### ＜主な施策＞

- (1) 地域（団体）で子どもを育てる活動の推進
- (2) 地域住民等の参画による子どもたちとの共同作業と体験の充実
- (3) 青少年健全育成の推進
- (4) 子どもたちの交流と居場所づくり
- (5) 学校体育施設の開放



放課後子どもセンターのウッドデッキ作り



園庭の環境整備作業



冒険の杜で活動する子どもたち

## **基本方向8 生涯学習社会づくりの推進**

### **基本方針2.2 生涯を通じた多様な学習活動の推進**

#### **<現状と課題>**

- ・生涯を通じた多様な学習は、一人一人の能力を向上させ、その成果を生かすことにより社会を支え、活性化を促し持続的な発展につながります。
- ・そのためにはあらゆる機会と場所において主体的・自発的に学習することができ、成果を生かすことのできる社会の実現に向けて個人・団体・行政の自立・協働という関係を築いていく必要があります。

#### **<施策の方向性>**

- ◆教育振興基本計画をはじめ、長期的なビジョンの下に生涯学習を推進する体制を充実します。
- ◆公民館や図書室などの生涯学習施設における学習しやすい環境づくりに努めます。
- ◆生涯学習に関する情報を分かりやすく伝えるとともに、世代やライフスタイル、町民ニーズに応じた魅力ある学習機会を提供します。
- ◆町民の積極的な生涯学習活動への参加を進め、団体・学習グループへの支援と指導者等の人材の育成・活用を図ります。
- ◆町民の主体的で質の高い文化芸術活動の振興と支援に努めます。

#### **<主な施策>**

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 公民館活動の充実と整備
- (3) 学習情報の提供と学習機会の充実
- (4) 団体・学習グループへの支援とリーダーの育成・活用
- (5) 文化芸術活動及び団体活動の振興と支援



町民対象の英会話教室

## **基本方針2 3 人材を育む読書活動の推進**

### **<現状と課題>**

- ・近年、生活環境の変化や情報メディアの発達・普及などを背景として、本を読む機会や時間が減ってきていたといった「読書離れ」が指摘されています。
- ・読書は、知的好奇心を満たし、いつでも学ぶことができる知識の宝庫として、人生をより豊かなものにしてくれます。
- ・知識基盤社会<sup>\*</sup>の進展に対応する知力を蓄え、豊かに生きる人材の育成につながる読書活動の推進が求められています。

### **<施策の方向性>**

- ◆蔵書の充実に努め、多様かつ専門的ニーズに応えられるよう図書室司書を継続配置し、地域住民の暮らしに役立つ親しみやすい図書室を目指します。
- ◆子どもから高齢者、障がいのある方など地域住民のすべてが安心して利用できる開かれた図書室として、地域の教育文化の向上に貢献します。
- ◆「第2次厚真町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書活動を推進するとともに、子育てを応援する図書室を目指します。

### **<主な施策>**

- (1) 読書活動の推進
- (2) 図書資料の充実
- (3) 予約・リクエストサービスの向上
- (4) 学校図書室との連携



親子での参加者も多い図書フェスティバル

## **基本方向9 郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進**

### **基本方針2 4 文化の継承と文化財の保護・活用の推進**

#### **＜現状と課題＞**

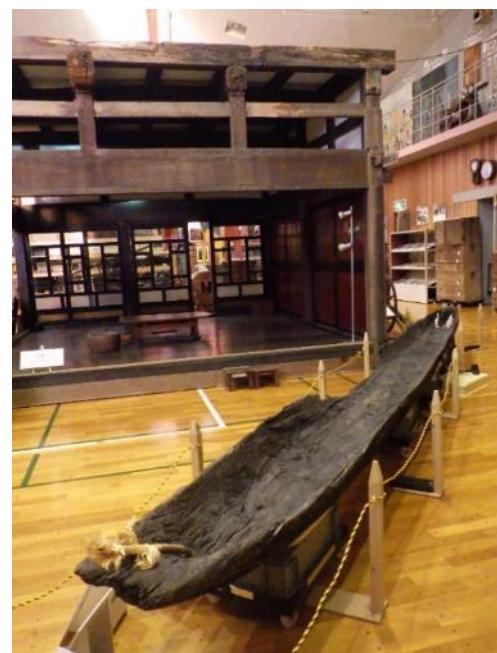
- ・先人が残した時々の文化の繁栄を示す貴重な資料や遺産を後世に引き継ぐために、郷土の文化資源としての活用を通して、地域の活性化につなげることが期待されています。
- ・文化財等の保存・顕彰に努め、その価値を高めるとともに、調査の成果を広く内外に発信し、展示・活用に向けた施設整備を図りながら、出土品等を有効活用することが必要です。

#### **＜施策の方向性＞**

- ◆地域の歴史・文化に関する調査・研究を進めて必要な資料を収集し、町民の共有財産として後世に伝えます。
- ◆収集した資料の保存対策を講じるとともに、資料の解読や展示施設の整備を図り広く活用します。
- ◆町指定の有形文化財、無形文化財、天然記念物、民俗資料、記念物などの保存と活用を図るとともに、情報の発信に努め、本町の歴史や文化の理解の醸成に努めます。
- ◆埋蔵文化財は、出土品の保存と展示等を行いながら、幅広い活用につながる施設整備を検討し、民族の共生や将来にわたる文化の継承に努めます。

#### **＜主な施策＞**

- (1) 郷土資料の保存と活用
- (2) 文化財等の継承と保存
- (3) 埋蔵文化財の発掘調査と活用
- (4) 文化財に関する情報発信
- (5) 歴史的・自然的観光資源の保存と活用
- (6) 郷土資料や埋蔵文化財の活用施設の整備



アイヌ民族の丸木舟と古民家「枠の内」

## **基本方向 10 生涯スポーツの推進**

### **基本方針 2 5 スポーツの推進と健康づくり**

#### **<現状と課題>**

- ・本町では昭和55年に「町民体力づくりの町宣言」を制定し、体力づくりと交流、明るい地域社会づくりに努めています。
- ・少子高齢化が進む中、町民のだれもが健康を実感しながら生き生きとした暮らしを送ることのできる健康長寿社会の構築は、極めて重要な課題です。
- ・少子化の影響により、特に団体スポーツにおいては地域単位で活動を維持・継続することが難しくなってきていることから、地域の実情を踏まえた新たなスポーツ振興戦略の構築が求められています。

#### **<施策の方向性>**

- ◆健康づくりを主眼として、多様で体系的なスポーツの普及に努めます。
- ◆青少年のスポーツを推進し、健全育成と体力の向上を目指します。
- ◆高齢者のスポーツの推進を図ります。
- ◆本町の特性を生かした新たなスポーツ振興方策を推進します。

#### **<主な施策>**

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
- (2) 健康・体力づくりの担い手団体との連携
- (3) 青少年のスポーツ活動の充実
- (4) 高齢者スポーツの推進
- (5) 学校体育施設の開放
- (6) スポーツ施設の有効活用と整備
- (7) 部活動と地域スポーツの連携促進



毎年10月に開催される「健康ふれあいマラソン大会」

